

# ハンドブック ワンポイント レッスン

## 知っておきたい規則とルール

### Question

中学校の顧問ですがお尋ねします。先日の中体連の夏季市内大会で、連盟公認メーカーのテニスシューズを履いてプレーをしていなかったため、相手の監督から「ルール違反により失格になる。」と言われたのですが、本当に失格になるのでしょうか。実際には、この試合は大会本部の裁定により、連盟公認メーカーのテニスシューズに履きかえることで、試合は続行されました。こちらとしては、これまでテニスシューズであれば何でもOKだと思っていたので、そのようなルールがあることまで知らなかったのです。そして、いままでの大会で一度もこのようなクレームがなく、平穩にやってきました。また、これまでの運営委員会で一度もシューズのメーカー指定のことは話題にのぼることはありませんでした。確かに大会要項には「日本ソフトテニス連盟のルールに准ずる。」という文言があるので、反論もむずかしいのです。今後このような事例があれば、失格にするのが妥当なのか、あるいは、メーカー指定までこだわらなくてもテニスシューズなら何でもいいのか教えていただければ、今後の大会運営上の参考になり、生徒への注意を喚起することもできると思います。

### Answer

ローカル規則で認めていなければ、シューズは (財)日本ソフトテニス連盟の公認メーカーの製品を着用すること。

中学生をご指導いただき感謝申し上げます。

さて、お尋ねの件ですが、ソフトテニスハンドブックには、競技規則第42条及び審判規則第21条の(失格)に「レフェリーは主催者の大会要項に示した参加条件に違反していることを発見した場合は、競技責任者と協議し、該当するプレーヤー(団体戦においてはチーム)の失格を宣言する。」と規定されています。また、日本連盟の大会要項の「参加の条件」に「シューズは、連盟が公認したメーカーの製品を着用すること。」が記載されています。また、大会運営規則第8条(競技規則等の特例)に、「いわゆるローカル規則を適用することができる。」と記載があります。今回の市民大会は、いわゆるローカル大会ですので大会主催者が大会要項等の中で「参加の条件」が省略されていて指導者もシューズについては気にとめなかったのでしょうか。ところが、日本ソフトテニス連盟主催の大会につながる大会(予選会等)では、厳密な意味で大会要項の参加の条件に「シューズは連盟が公認したメーカーの製品を

着用すること」に違反するので、公認メーカー以外のシューズでは出場できないことになります。

従って、今回の様なケースが発生した場合、教育的指導も含め、現状では注意を与え、履き替えをさせることで対応している例が多いと思います。中学生の市内大会で、失格を適用する例は「大会要項の参加資格等」に違反があった場合に適用するのが通例です。

今後の対応として、「日本連盟のルールに准ずる。」をローカル規則とするか、大会要項に詳細な「参加の条件」を記載する等、一度運営委員会で話し合う必要があります。

中学生が大会に参加する場合、直接大会要項に目を通すことはまれだと思いますので、指導者は、生徒が大会要項の内容を十分理解して大会に参加するように、ご指導、ご配慮をよろしく申し上げます。

#### 連盟公認シューズメーカー

(2009年4月1日現在)

(株)アシックス、ミズノ(株)、ヨネックス(株)、(株)ナイキジャパン、SRISポーツ(株)、ダイワ精工(株)、アディダスジャパン(株)、ブリヂストン(株)

#### 【関連規則】

##### 競技規則第42条、審判規則第21条(失格)第1項

レフェリーは主催者の大会要項に示した参加条件に違反していることを発見した場合は、競技責任者と協議し、該当するプレーヤー(団体戦においてはチーム)の失格を宣言する。

##### 大会運営規則第8条(競技規則等の特例)第1項第1号

競技規則、審判規則及びこの規則に関し、各支部連盟の定める規則(いわゆるローカル規則)がある場合、国内大会等において、当該規則を適用することができる。